

## 令和2年度（2020年度）第3回八王子市男女共同参画施策推進会議 会議録(要旨)

日時 令和3年（2021年）1月15日(金) 午後6時～午後7時

会議形式 ウェブ会議

出席者

江原 由美子	飯田 いずみ	細江 祐子
清水 弘美	野崎 忠行	石川 茂子
伊藤 セツ	島崎 誠	

欠席者 …北山 信子

出席職員

市民活動推進部長	小山 等
男女共同参画課長	村山 好美

事務局

小峰 明美	佐宗 政明	神谷 義孝
瀧澤 里佳子	村上 佳穂	

公開・非公開の別 「全ての議題について公開」

傍聴人の人数 0人

### 【配付資料】

- 資料1 (仮称) 八王子市男女共同参画推進条例の制定及び制定方針について
- 資料2 令和3年度 八王子市男女共同参画施策推進会議及び条例検討会開催スケジュール(予定)
- 資料3 センター運営等(講座等) 令和2年度(2020年度) 実施状況

## 次 第

### 1 開 会

### 2 市民活動推進部長挨拶

### 3 議事

(1) (仮称) 八王子市男女共同参画推進条例の制定及び制定方針について

(2) 検討会の設置について

(3) その他

センター運営等（講座等）令和2年度（2020年度）実施状況（報告）

### 4 閉 会

## 議 事

### (1) (仮称) 八王子市男女共同参画推進条例の制定及び制定方針について（資料1）

事務局より、条例制定の目的、制定に至る背景、現状と課題、基礎資料の収集、制定スケジュール等について説明

#### 【参加者からの意見等】

参加者・・・条例制定のための基礎資料の収集については、既に着手しているということでしょうか。

事務局 ⇒ 創価大学におけるワークショップは1月13日（水）に実施した。その他のワークショップについては、これから実施予定。

参加者・・・パブリックコメントについては、条文の最終形ができた段階で一度行うということか。

事務局 ⇒ 条例案ができた段階でパブリックコメントを行う。

座 長・・・議事1について、この内容でよろしいか。

参加者全員・・・異議なし。

## (2) 検討会の設置について（資料1・2）

事務局より、検討会のメンバー、検討会開催スケジュールについて説明

### 【参加者からの意見等】

参加者・・・検討会の参加者については、施策推進会議の参加者に、追加する形ということだが、区分の新設やどの区分で追加するかについては未定ということか。

事務局 ⇒ 検討していきたいと考えている。

参加者・・・追加する参加者について、例えば施策推進会議の参加者側から推薦するといったことは可能か。

事務局 ⇒ 検討会には外部の方、第三者を追加していきたい。施策推進会議の内部からの推薦は考えていない。

座長・・・検討会の設置とメンバーの選任については、市に一任するという形でよろしいか。

参加者全員・・・異議なし。

## (3) その他

### センター運営等（講座等）令和2年度（2020年度）実施状況（報告）（資料3）

事務局より以下の項目について報告

- ・ 第3次プラン2019改定版の評価報告書
- ・ 令和2年度講座等開催状況及び啓発イベント等報告
- ・ 相談事業の状況

参加者・・・「1. 講座開催状況」において、「知っておきたいトイレのはなし」という講座の内容はどのようなものを予定しているか。

事務局 ⇒ 女性や子どもが災害時に被害に合わないようなトイレについて取り上げたうえで、女性や子どもに対する配慮について改めて考える機会としてもらうことを目的としている。

参加者・・・トイレについては、女性や子どもに配慮された対策が必要。女性や子どもが利用しやすいようなトイレの設置方法の工夫についても検討される講座であってほしい。

参加者・・・トイレについては、性暴力、性別役割分担意識によるトイレ掃除の偏り、高齢者がトイレを我慢してしまうことなど、様々な人権の基本となるため工夫が必要であるため最重要課題だと思われる。

参加者・・・この先の講座等については、開催方法の工夫等により中止しない方向か。緊急事態宣言再発令の期間はすべて中止という形にはならないか。

事務局 ⇒ 通常時よりも定員人数を減らすといった対策を取り、開催する方向である。ただし、コロナの感染拡大状況を見計らいながら進めていく。

参加者・・・「6. 相談状況」において、八王子市では例年と相談件数が変わらないとのことだが、社会全体としては、今まで日中別々に生活していた夫婦が、コロナの影響で在宅勤務になったことで、夫婦間の問題が明らかとなった家庭が増えていると言われている。これまで相談先を知る必要がないと思っていた人が、コロナの状況下で相談が必要になった時に、市に相談できる場所があることを知らない人が多いように思う。その人たちに向けた女性のための相談に関する周知活動については、どのくらい進んでいるか。

事務局 ⇒ 相談先については、ホームページへの掲載のほか、昨今重要視されている性暴力被害についても、広報の SNS を利用して相談先の情報を発信するなどして周知に力を入れている。引き続き周知に努めたい。

参加者・・・相談先の周知活動については、具体的にどの所管が担当しているのか。

事務局 ⇒ DV 被害者支援のための相談先周知については、当課が担っていくものだと考えている。直近の周知活動として、1月15日号広報とともに全戸配布した「ぱれっと」への掲載など、今後も機会を捉えて周知していく。

参加者・・・会議やイベント等の開催方法について、会場開催だけでなくリモート開催にシフトしていく必要があると思うが、市としての見通しは如何か。

事務局 ⇒ 会議についてはリモートを中心に行いたいと考えている。イベントや講座等については、リモート開催も検討しているが、システム面の運用については課題が残っているため、徐々に進めていきたいと考えている。

参加者・・・イベントや講座等のリモート開催の準備については、少々急いだほうがよいと思われる。会場開催では足を運ぶことができない人の中には、リモート開催なら参加できるという人もいると思う。新たな集客が見込める可能性があることを提案したい。

事務局 ⇒ 貴重なご意見。参考にさせていただきます。

座長・・・ほかにご意見が無いようですので、会議を終了します。